

令和4年度 岩国城ロープウェー（索道） 安全報告書



<令和5年1月23日 緊急停止時の乗客救助訓練>

岩国城ロープウェーご利用の皆さまへ

皆さまには、平素より岩国城ロープウェーをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ございます。

令和4年度は、9月の台風14号襲来による大雨の影響により、城山山頂への遊歩道において土砂崩れが発生、撤去完了までに丸3日を要し、安全確保のため運休を余儀なくされました。そのほか、近隣でも線状降水帯やゲリラ雷雨等が度々発生するなど、近年、天災の激甚化が顕著となっています。今後も、事前の気象情報収集に努め、災害を未然に防ぐため、早めの運転見合わせを行う場合がございます。お客様にはご不便をおかけしますが、運輸防災の観点からご理解とご協力のほどお願いいたします。

また、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症につきまして、令和4年度も感染の流行を繰り返し、社員にも陽性者が発生しましたが、感染予防に努めたことで社内でのクラスターは発生せず、運行に支障なく営業を継続することができました。一方で、搬器の消毒を定期的に行うなどお客様への感染予防に配慮して参りました。新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、今後withコロナの下共存していくこととなりますが、引き続き感染予防に努めて参ります。

安全に対する取組みとしましては、基本動作の徹底、法令遵守、安全会議および教育訓練の確実な実施、気がかり事象（ヒヤリハット）の報告推奨を繰り返し呼び掛けることなどに重点を置き、さらに会議内容等の安全に関するさまざまな情報共有を行うことで、運行に携わる社員全員の安全意識向上を図っています。

おかげさまで昨年10月には中国運輸局長から平成28年からの無事故表彰をいただくことができ、社員にとって大きな励みとなりました。

令和5年度も、引き続き安全・安心な運行に努めて参りますので、皆様のご愛顧を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

令和5年4月1日

代表取締役社長 廣田 幹

輸送の安全を確保するための基本的な方針及び安全目標

1 錦川鉄道株は、安全に関する基本的な考え方を以下の「安全方針」として定めています。

1. 安全の確保は、索道事業における最も重要な責務である。
2. 安全の確保のためには関係法令及び社内規程等を遵守し、確実に業務を遂行しなければならない。
3. 業務遂行においては安全を最優先し、疑わしいときは最も安全と思われる取り扱いを行わなければならない。
4. 事故や災害が発生した場合には、人命を最優先とした行動を取らなければならない。
5. 常に問題意識を持ち、安全の確保に必要な改善を実施しなければならない。

2 令和5年度の**安全目標及び重点施策**は次のとおりです。

【安全目標】

事故及びインシデント発生をゼロにする

【重点施策】

1. 指差・確認・喚呼の徹底
2. 関係法令、社内規程およびマニュアル類の遵守
3. 索道安全会議の充実および議事内容の共有
4. 気がかり事象収集・活用の継続的改善

輸送の安全を確保するための管理体制及び管理方法

錦川鉄道(株)の索道事業における安全確保に関する体制は下図のとおりとし、各々の責任者の役割及び権限は、次に掲げるとおりです。

錦川鉄道(株) 岩国管理所



1 代表取締役社長

- (1) 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
- (2) 輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。

2 安全統括管理者

安全確保を最優先した輸送業務の実施及び管理部門を統括管理する。

3 索道技術管理者

安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理、係員の教育訓練、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。

4 索道技術管理員

索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

5 所長

索道事業の輸送の安全確保に必要な人事、財務に関する業務を統括する。

6 副所長

所長の指揮の下、所長の行う業務を補助する。

事故等の発生状況とその再発防止措置

1 索道運転事故（索道人身障害事故）

令和4年度、索道運転事故は発生していません。

2 インシデント（事故の兆候）

令和4年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

3 行政指導等

令和4年度、中国運輸局からの行政指導等はありません。

輸送の安全確保に対する取組み

1 索道安全会議の開催

錦川鉄道(株)では、日々発生した出来事や安全に関わる課題についてスピード感を持って対応するため、索道安全会議を原則毎月開催しています（令和4年度は計9回開催）。

また、会議を継続して行うことで岩国市観光振興課との連携強化や経営トップと社員とのコミュニケーションを図り、担当する者を明確にしながら様々な事柄について連絡・調整でき、風通しのよい職場を目指しています。

なお毎年1回、拡大会議として観光振興課長や運行に携わる全社員参加により、安全への取組みを報告しています。

索道安全会議は、以下のような方針に基づき運営しています。

● 会議の構成員

- [岩国市] 観光振興課長、観光施設班長、観光施設班員
- [錦川鉄道(株)] 代表取締役社長、専務、安全統括管理者、索道技術管理者・管理員、所長、総括係長、安全衛生推進者

毎回の議事録は錦川鉄道(株)が記録・保存する。議長は安全統括管理者とする。

● 協議する内容

- 会社の方針、指示伝達
- 城山周辺における環境整備の実施状況
- 業務中に生じた気がり事象とその原因、対応策の検討
- 他社における安全性向上のための事例紹介
- その他安全性の向上に係る事柄の改善検討

● 業務において発生した事象を社員が自発的に報告すること、発言することを奨励する。

- 会議での協議内容を議事録に記録、社員に開示し、情報共有及び安全に対する意識向上を図る。

また、索道安全会議で議題に上った主な内容は以下の通りです。

- (1) 新型コロナウイルス対策について、感染状況の推移により対策の見直しを随時協議してまいりました。年度末時点で乗車定員 25 名、手指消毒の推奨、ゴンドラ内での会話をなるべくお控えいただくこととしました。また社員に関しては、感染拡大防止の観点から接客の場面ではマスク着用を引き続き推奨しています。
- (2) 令和4年9月19日台風14号通過、大雨により岩国市内全域に避難指示が発令されました。これを受けて発令時の対応について協議、横山地区に避難指示が発令された場合、浸水対策後施設を閉鎖し、総員速やかに退避することとしました。
- (3) G7広島サミット開催へ向け、社内のテロ対策の意識を高めるため、テロ発生時の注意点をまとめたマニュアルを作成、拡大会議内で社員に配布、説明を行いました。

2 教育訓練

お客様に安全・安心してご乗車いただけるよう、運行に関わる全ての社員に定期的に教育訓練を行います。

ゴンドラ発車前後に異常を発見したときの対応について、毎月訓練を行っています。（令和4年度は計47回実施）



3 緊急停止時の対応訓練

ゴンドラが運行中に緊急停止し回収不能な場合に対応するため、曳索走行機及びブローダン（緩降機）を使用した救助訓練、および救助器具の組み立て訓練を実施しています。（令和4年度は計4回実施）

また、停電等で電力供給が滞った場合を想定し、主原動機から予備原動機に切り替えてのゴンドラ回収訓練を実施しています。（令和4年度は計5回実施）



4 検査・点検

始業点検（試運転を含む）を毎営業日行い、安全運行に支障のないことを確認後、ロープウェイの運行を開始しています。

また関係法令及び岩国城索道整備細則に基づいて、1か月、3か月、12か月ごとに定期点検を実施しています。

さらに運転設備の維持管理のため、メーカーによる索道制御盤及び電気工作物の保守点検を年1回実施しています。



制御盤点検

絶縁抵抗測定

電気工作物点検

5 設備投資

安全輸送の維持・向上のため、令和4年度は次のとおり整備を行いました。

(1) 走行輪ベアリング交換



(2) ガイドローラー交換



(3) 予備原動機・予備減速機及び各軸受等油脂交換、各部給油



(4) 各部計測・点検、環境整備



*安全報告書へのご感想、安全への取り組みに
対するご意見をお寄せください。

〒741-0081

山口県岩国市横山二丁目6-51

錦川鉄道株式会社 岩国管理所

TEL:0827-41-1477 FAX:0827-41-1505

E-mail:iwakuni-ropeway@sky.icn-tv.ne.jp